

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) せいしんかい

1 政治団体の名称 誠心会

2 主たる事務所の所在地 東京都東村山市栄町2-22-3-1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
木原 誠二

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
西倉 賢二

事務担当者の氏名 (姓) (名)
柳沼 桂子

(電話) 042-392-4105

(電話)

(電話)

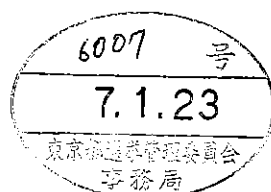
政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 木原 誠二

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 木原 誠二
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

100680

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,380,280
(前年からの繰越額)	6,349,280
(本年の収入額)	4,031,000
支 出 総 額	7,436,307
翌年への繰越額	2,943,973

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	4,031,000	
(うち特定寄附)	0	
(i) 法人その他の団体からの寄附	0	
(v) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (7) + (i) + (v)	4,031,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,031,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	田代 好孝	30,000	R6/3/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
2	田代 好孝	30,000	R6/6/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
3	田代 好孝	30,000	R6/9/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
4	田代 好孝	30,000	R6/12/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
5	(小計)	120,000				
6	菱川 清見	3,000	R6/3/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
7	菱川 清見	3,000	R6/6/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
8	菱川 清見	3,000	R6/9/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
9	菱川 清見	30,000	R6/12/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
10	(小計)	39,000				
11	花井 正信	3,000	R6/3/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
12	花井 正信	3,000	R6/6/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
13	花井 正信	3,000	R6/9/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
14	花井 正信	3,000	R6/12/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
15	(小計)	12,000				
	こ の 頁 の 小 計	171,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	立川 利一	6,000	R6/6/27	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
17	立川 利一	6,000	R6/12/27	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
18	(小計)	12,000				
19	鈴木 晃	6,000	R6/6/27	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
20	鈴木 晃	6,000	R6/12/27	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
21	(小計)	12,000				
22	佐々木 敏明	12,000	R6/6/27	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
23	佐々木 敏明	12,000	R6/12/27	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
24	(小計)	24,000				
25	比留間 茂雄	30,000	R6/6/27	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
26	比留間 茂雄	30,000	R6/12/27	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
27	(小計)	60,000				
28	友野 博子	6,000	R6/6/27	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
29	友野 博子	6,000	R6/12/27	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
30	(小計)	12,000				
	こ の 頁 の 小 計	120,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	高橋 宏彰	100,000	R6/2/8	東京都東村山市美住町2-14-51	会社役員	
32	藤本 恵子	100,000	R6/3/27	岡山県岡山市中区桑野709-8	会社役員	
33	乙幡 雄司	50,000	R6/6/12	東京都武蔵村山市中央3-45-1	自営業	
34	江郷 行義	10,000	R6/9/20	東京都武蔵村山市中藤5-39-1	無職	
35	石井 善輝	300,000	R6/9/20	東京都清瀬市下清戸3-385	医療法人役員	
36	桜井 憲一	1,000,000	R6/10/2	東京都東村山市久米川町3丁目28-2	会社役員	
37	元木 隆史	100,000	R6/10/8	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-1-2-103	会社員	
38	杉浦 孝明	20,000	R6/10/9	神奈川県横浜市港北区仲手原1丁目16-6-2	会社役員	
39	黒木 勉	1,000,000	R6/10/18	東京都文京区後楽2-3-3	会社役員	
40	市勢 善浩	1,000,000	R6/10/18	千代田区神田猿樂町1-4-6-503	会社役員	
41	植木 博士	60,000	R6/11/27	東京都世田谷区代田6-10-8	会社員	
42						
	こ の 頁 の 小 計	3,740,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	4,031,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,248	0	
(4) 事 務 所 費	355,000	0	
小 計	359,248	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	77,059	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	7,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,077,059	0	
合 計	7,436,307		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	4,248				
	合 計	4,248				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	25,000	R6/1/30	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
2	家賃	25,000	R6/2/26	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
3	家賃	25,000	R6/3/27	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
4	家賃	25,000	R6/4/30	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
5	家賃	25,000	R6/5/30	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
6	家賃	25,000	R6/6/28	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
7	家賃	25,000	R6/7/26	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
8	家賃	25,000	R6/8/30	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
9	家賃	25,000	R6/9/27	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
10	家賃	25,000	R6/10/22	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
11	家賃	25,000	R6/11/28	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
12	家賃	25,000	R6/12/25	四方田 衣世	東京都東村山市栄町2-22-3	
13	監査報酬	49,895	R6/6/28	登録政治資金監査人曾根隆寛 登録政治資金監査人宮岡秀峰	東京都小金井市本町5丁目3番24号関ビル	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	349,895				
	そ の 他 の 支 出	5,105				
	合 計	355,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		4,600				
合 計		4,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		1,503				
合 計		1,503				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	30,300	R6/2/1	春田屋大蔵	東京都東久留米市前沢4-32-7ガーデンハイツA-103	
2	飲食代	34,056	R6/2/26	きづなすし	東京都世田谷区玉川2-24-7萩原第二ビル8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		64,356				
そ の 他 の 支 出		6,600				
合 計		70,956				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	4,000,000	R6/1/16	木原誠二後援会	東京都東村山市栄町2-22-3-1F	
2	寄付金	3,000,000	R6/10/1	自由民主党東京都第二十選挙区支部	東京都東村山市栄町2-22-3-1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		7,000,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		7,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 20日

政治団体の名称

誠心会

会計責任者の氏名

西倉

賢二



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月20

誠心会

代表 木原 誠二 殿

登録政治資金監査人

登 録 番 号

研 修 修 了 年 月 日

登録政治資金監査人

登 録 番 号

研 修 修 了 年 月 日

曾根 隆克

第 5233 号

平成29年9月29日

宮岡 希峰

第 5232 号

平成29年9月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、誠心会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、誠心会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収

支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３ 業務制限

誠心会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上